

公益財団法人 日本ソフトボール協会機関誌



2026年/令和8年
第493号
4月号
(毎月1回10日発行)

編集兼発行者 公益財団法人 日本ソフトボール協会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square

T E L . 03-5843-0480 F A X . 03-5843-0485

編集部 ㈱日本体育社 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-13-501

T E L . 03-3811-6911 F A X . 03-3811-6290



普及本部会 アンダーカテゴリー普及部会連絡会議 (2026.2.23/東京・Japan Sport Olympic Square)

C o n t e n t s

・女子TOP日本代表レポート……………2	・令和7年度第6回理事会議事録……………14
・令和7年度全国審判員・記録員中央研修会(続報)……4 【審判の部】筆者/神谷和宏 【記録の部】筆者/遠藤正人	・令和7年度第2回定時評議員会議事録……………19
・令和8年度 JDリーグ・日本女子リーグ担当審判員名簿…12	・普及本部会 アンダーカテゴリー普及部会連絡会議…26
	・2026年度大会日程・大会使用球一覧……………28
	・事務局だより……………30

●女子TOP日本代表レポート●

第2次海外強化合宿



MARY NUTTER CLASSIC

5戦全勝



日本女子ソフトボールのトップカテゴリーである「女子TOP日本代表チーム」は、2026シーズンに2つの大きな国際大会の開催を控えている。

7月14日～18日、ペルー・リマで開催される「第18回女子ワールドカップグループステージ」で上位2チームに与えられる「ワールドカップファイナル」出場権獲得をめざし、9月26日～10月3日、愛知県安城市で開催される「第20回アジア競技大会ソフトボール競技」では、まだ他の競技団体が成し遂げたことのない「7大会連続の金メダル獲得」という前人未踏の記録達成に挑むことになる。

女子TOP日本代表は、昨年末「第3次全国強化合宿」（2025年12月4日～16日・群馬県高崎市にて実施）を皮切りに、年明け早々の1月15日～25日には「第4次全国強化合宿」を長崎県大村市で実施。この「第4次全国強化合宿」終了後、その足でオーストラリアへと向かい、「第1次海外強化合宿」（1月25日～2月6日）を実施。「オーストラリアカップ」に出場し、ニュージーランド、オーストラリアを相手に「9戦全勝」。「ホーム」の熱い声援を受けるオーストラリアに「苦戦」を強いられる場面もありはしたが、最後は必ず勝利を手にし、優勝を飾った（大会結果詳細・出場メンバー等はこちら）。

MARY NUTTER CLASSIC 日本戦 試合結果



15-1 WIN

GAME 2

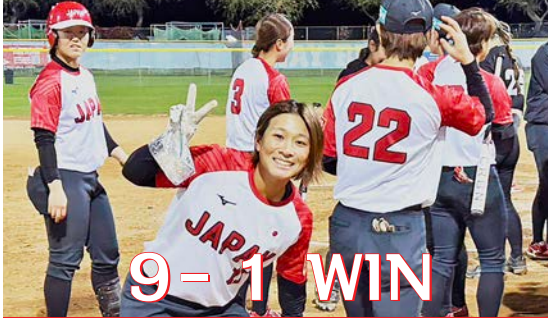
vs カリフォルニア大学リバーサイド校



1-0 WIN

GAME 1

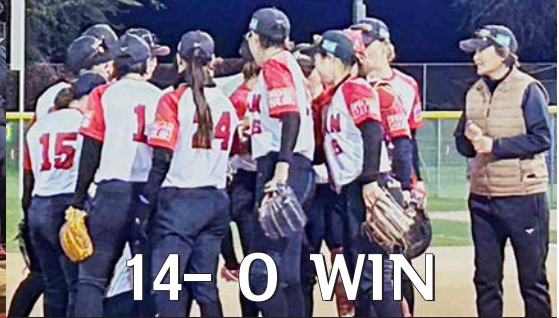
vs テキサス工科大学



9-1 WIN

GAME 4

vs ハワイ大学



14-0 WIN

GAME 3

vs ラトガース大学

5戦全勝



8-0 WIN

GAME 5

vs ロヨラ・メリーマウント大学

大会概要・大会出場メンバー等はこちら

※スコアをクリックすると試合レポートがご覧になれます

続いてアメリカ・カリフォルニアで「第2次海外強化合宿」（2月14日〜25日）を実施。ノンストップで強化に励んだ。

「第2次海外強化合宿」では、2004年に創設され、ソフトボールの普及に尽力した指導者メアリー・ナッター氏の遺志を継いで開催されている「メアリー・ナッタークラシック」にも参加。NCAA（全米大学体育協会）のデビジョンIに所属するオクラホマ大学、UCLA、オレゴン大学といった全米の強豪大学を含む全30チーム、「全米屈指の強豪校」が集結する全米最大かつ最も権威のある女子大学ソフトボールのプレシーズン・トーナメントに出場。常に日本と「世界のTOP」を争うアメリカのソフトボールの屋台骨を支え、「花形」でもあるカレッジスポーツの全米最大級の大会への参戦が実現し、5試合を行い、5戦全勝。オリンピック「2大会連続の金メダル」、「ワールドカップチャンピオン」である日本の「強さ」を見せつける一方、日本にはない、日本とは異なる、アメリカ特有の「カレッジスポーツ」の盛り上がり、スポーツ文化に触れる貴重な時間となった。

年末から2月末まで強化に励んだ女子TOP日本代表の面々は、いったん代表チームとしての強化を離れ、各所属チームに戻り、JDリーグの「開幕」を迎えることになる。



令和7年度 全国審判員・記録員中央研修会 (続報)

審判の部

日ソ協審判ルール委員長 神谷 和宏

「球春」を告げる「全国審判員・記録員中央研修会」が、2月6日（金）（8日（日）の3日間、愛知県刈谷市で開催された。

この「全国審判員・記録員中央研修会」には、全国47都道府県協会の審判委員長・記録委員長、またはそれに準ずる「指導的役割」を担う審判員・記録員が集結。来るべき「新たなシーズン」に向け、ルール改正点や審判委員会、記録委員会に関する「競技者必携」の改訂・修正点等を研修した。

この全国審判員・記録員中央研修会は、ここ愛知県で開催するようになり、15年（刈谷市で開催するようになって14年）もの月日を積み重ねてきた。開催地・愛知県協会・刈谷市連盟のご尽力にはただただ頭が下がるばかりであり、その全面的なバックアップがあつてこそ、この研修会が成り立っている。改めて愛知県協会・刈谷市連盟の皆さまに心から感謝申し上げたい。

● 研修会初日 ●

【はじめに】

この研修会はただの研修会ではなく、「伝達研修会」と位置づけられており、自らの資質向上、レベルアップはもちろぬのこと、ここで研修した内容を、この

後、実施されるブロック伝達研修会（北海道・東北・関東・北信越・東海・近畿・中国・四国・九州の9ブロックでの研修会）、各都道府県支部協会伝達研修会、さらには市町村に至るまで、この中央研修会で伝達された内容を「間違いなく」伝えてもらわなくてはならない。改めて確認しておくが、この研修会での伝達内容は日本協会として「機関決定」されたものであり、個人の勝手な解釈や見解、意見を付け加えることなく、しっかりと伝達を行ってほしい。

【審判の部・記録の部合同研修】

（1）ガバナンス・コンプライアンス研修

開講式の後、審判委員会・記録委員会合同で「ガバナンス・コンプライアンス研修」を実施。（公財）日本ソフトボール協会の大嶽雄輝顧問弁護士を講師として研修を行った。

ここでは「中央競技団体」（NF）として、本協会の「公認審判員」「公式記録員」がどのように位置づけられ、どれほどの責任・使命を負っているのかを改めて確認。

何か不祥事があれば、その「日本協会の肩書」とともに報道されてしまう

こと、組織の一員として、そのようなことが起こった場合、「ソフトボール」という競技・スポーツにとって、大きなマイナスとなり、その競技・スポーツにとって甚大なイメージダウンにつながり、多くのステークホルダーに大きな損失を与えることになる「責任の重さ」を伴う立場にあることを研修した。

（2）2026ルール改正点

続いて、「2026オフィシャルソフトボールルール」の改正点を研修。

まず私が「2026オフィシャルソフトボールルール」の「まえがき」を引用する形でルール改正点の概要を説明。2026年はWBSSC（世界野球ソフトボール連盟）の4年に一度の国際ルール改正年にあたり、その国際ルール改正をすぐにJSARルール（国内ルール）に導入するのではなく、本年1月5日に公表された国際ルールの改正内容をどのような形でJSARルール（国内ルール）に反映させていくかを慎重に協議・検討し、WBSC主催のワールドカップ等でのルール適用・運用を実際に確認・検証した上で、次年度以降、JSARルール（国内ルール）の改正を進めていく「基本方針」を説明した。

その上で、プレイヤーの「安全面」を考慮した出血を伴わない頭部外傷への

「代替プレイヤー」の適用範囲拡大の継続、投手・野手の「フェイスマスク」着用、明文化、試合のスピードアップへの取り組み、新たに「ゴムボール種別」で採用され、使用が開始される「新意匠ゴムボール」に関連するルール改正等の概要を説明し、これに続き、遠藤記録委員長が今度はそのルール改正点を資料に基づき、一つひとつ確認。何がどう変わったのか、前年までと比較しながら詳細な説明・解説を行ってくれた。

※2026ルール改正点
一覽資料はこちら

(3) 競技者必携改訂・修正点

この後、研修会は「審判の部」「記録の部」に分かれての研修となり、「審判の部」の研修は、私が改めてルール改正点・修正点、その具体的な適用について解説。次に水野直輝副委員長が講師を務め、「競技者必携」の改訂点・修正点を確認した。

※2026競技者必携審判の部
改訂・修正点一覽資料はこちら

(4) 審判実務について

足袋拔豊松副委員長が講師となり、

「審判実務について」研修。翌日の「実技研修」へ向け、「試合のスピードアップ」「打者走者の防具の取り外し」「基本動作の確認」(球審の構え)、「三振振り逃げのゼスチュアと動きについて」を重点項目とし、研修を進めた。

「試合のスピードアップ」については、試合の長時間化が問題となっている「日本男子ソフトボールリーグ」での試合進行において、「二塁塁審もしくは副審」がストンプウォッチで打球間隔を計時。捕手が打球を捕球してから25秒以内で打球を行わなかった場合には「クロックバイオレーション」を適用し、「ペナルティワンボール」とすることを確認・研修。また、イニング間の攻守交代についても、攻撃終了となる「第3アウト」から「1分間」で次のイニングを始めるルールを遵守するため、1分間の目安となるBGM(音楽)を流し、45秒が経過したところで音楽を止め、その時点で準備打球は「残り1球」とすることを徹底するよう意思統一を図った。

これらに付随し、選手間の打ち合わせは1イニング1回とすること、内野手のボール回しもできる限り円滑にスピードデーに行うこと等、試合のスピードアップにつなげるべく研修を行った。「打者走者の防具の取り外し」については、打者が自打球・死球等から身を守るために着用している「アームガード」(肘あて)、「フットガード」(打者用プロテクター)を、四死球等で出塁し、一塁に達する前に取り外す場合は、プレイが行われていないことを確認して「タイム」を宣告し、打者走者はその場で防具を取り外して自チームの選手に渡し、一塁に達するのを確認したら「プレイ」を宣告。安打で出塁した場合は、プレイが一段落していることを確認し、「タイム」を宣告。塁上で防具を取り外し、自チームの選手がその防具を取りに行き、取りに行った選手がフェア地域を離れたのを確認して「プレイ」をかける。以上を確認し、徹底していくこととなった。

「基本動作の確認」(球審の構え)については、全国の大会を視察すると、地域ごと、都道府県ごとにバラつきがあり、「競技者必携」に掲載されている基本動作を再度徹底することを強く求め、この研修会に合わせて編集・発行された「オフィシャルソフトボールルールケースブック」改訂第7版には、この「基本動作の確認」(球審の構え)の「動画」が掲載されていることも紹介。そこには打球、ファウルチップから身を守るための「応用編」の動画も掲載されており、それらを活用して研修を進めることを推奨した。

また、これに関連し、「競技者必携」の基本動作の「イラスト」を「写真」に差し替え、従前以上に「基本動作の確認」を見やすく、分かりやすくする変更を加えていることも紹介・説明した。「三振振り逃げのゼスチュアと動きについて」も、同じく「オフィシャルソフトボールルールケースブック」改訂第7版に「動画」が掲載されていることが紹介され、すでにJDリーグ・日本女子ソフトボールリーグ担当審判員が先行導入していた「三振振り逃げのゼスチュアと動き」についても研修を進め、全国の審判員に広め、実践していくこととなった。

(5) ケースブック
改訂第7版紹介

待望久しかった「オフィシャルソフトボールルールケースブック」改訂第7版について、本書の改訂作業を行った佐藤和哉委員から、その内容を紹介・説明。「オフィシャルソフトボールルールケースブック」改訂第7版では、新たに「動画」17本が導入され、スマホでQRコードを読み込めば、関連する動画を見ることができ、新設問題も23題掲載。新設問題は一目でわかるよう枠で囲み、従前の問題についても、設問の状況やどのようなルール適用とし、何を基準に進塁させ、帰塁させるのか、あるいは試合再開の状況はどう

すべきか等、より具体的に、より明確に理解できるよう解説を加え、充実の内容となっていると自負している。「審判員必携の書」として常に手元に置き、熟読することをお勧めしたい。



「ケースブック改訂第7版」を紹介・説明する佐藤和哉委員

（6）大会を振り返って

私の方から昨シーズンの大会を振り返り、総括。JDリーグ・日本リーグ、全日本大会で実際の試合の中で起こった「事例」を挙げ、問題点・反省点、今後の課題を洗い出し、今後同じことが繰り返されることのないよう研修した。より円滑な大会運営をめざし、ともに努力していくことを誓って「審判部」初日の研修を終了した。

● 研修会2日目 ●

【実技研修】

（1）基本動作の確認

「審判の部」2日目の研修は場所を双葉グラウンドに移し、「実技研修」。凍てつく寒さの中での研修となったが、唐橋仁委員が先頭に立ち、「ウォーミングアップ」を行い、身体を温め、ほぐした後、中島健二委員を講師に「基本動作」を確認。グラウンド中に「ストライク」「ボール」「アウト」「セーフ」の大きな声が響きわたり、その「基本動作」一つひとつを全員で再確認していった。

（2）ストライクゾーンの確認

渡瀬達生委員を中心に「ストライクゾーン」を確認。ベース上に5角柱の「仮想ストライクゾーン」を立体的に再現する「秘密兵器」が用意され、そのどこを通過すれば「ストライク」になるのかを全員で検証・確認。その後、県下の日本男子ソフトボールリーグ所属チーム、大学生・高校生のチームの協力を得て、実際にピッチャーが投げるボールを一球一球見極め、「ストライク」「ボール」を判定。日本全国どこへ行っても、どの審判員が判定しても「ストライクゾーン」が統一されるよう研修に力が注がれた。

（3）不正投球について

私の方から「イリーガルピッチの判定基準」について説明・確認を行った。このところの男子、女子の国際大会でのルール適用・判定基準の検証を進めてきた結果、その適用状況を見る限り、「競技者必携」P123に掲載されている「投手板の踏み方・踏み出し方」の「図1」、「投手板に両足が触れ、もしくは軸足を投手板に触れながら、自由足を後方に置き、正しくセットしており、軸足のつま先の位置が変わらなければ、その後の一連の投球動作の中で踵が投手板から離れても不正投球とはみなさない」と同様の解釈で、「軸足を投手板の後方に置き、つま先が投手板に触れている状態で正しくセットし、

投球を開始、踵の位置が変わらなければ、投手板の後端に触れている状態とみなし、その後の一連の投球動作の中でつま先が投手板から離れても不正投球とはみなさない」ことを全員で確認。また、「投手板をしつかり踏んでいる状態から投手板上をスライドさせる場合もつま先が投手板の後端に触れている状態で、踵の位置がその位置でキー

プされ、その後の一連の投球動作の中でつま先が投手板から離れても不正投球とはみなさない」（投手板上をスライドさせるのは合法的な投球動作）、いずれも「不正投球」とはみなさず、「合法的な投球動作」とされている国際的なルールの解釈・適用の動向に基づく説明を改めて行った。



不正投球の判定基準について確認を行う神谷和宏委員長

また、同じく「競技者必携」P123の「図2」「図3」についても、投手板に触れているのが「踵」を「つま先」に置き換えて考えれば、「図1」同様に「合法的な投球動作」であると解釈できると考えている。

(4) 各塁の実務指導の要点

球審、一塁塁審、二塁塁審、三塁塁審の「実務指導の要点」の研修が、球審は渡瀬委員、一塁塁審は遠藤裕美委員、二塁塁審は松本雄二委員、三塁塁審は各務敏委員が中心となり、研修を行った。

球審では、従前「基本」とされてきた「左手を前にして両手を組む」という形でなく、膝の裏に両手を隠す形や両手の指を握りこんで保護する「安全性重視」の「応用編」の指導にも時間が割かれた。この「応用編」は「オフイシャルソフトボールルールケースブック」改訂第7版の「動画」でも紹介・解説されている。

一塁塁審では「競技者必携」で修正された判定位置の確認が行われ、二塁塁審、三塁塁審においても各塁における「実務指導の要点」が説明され、伝達の際、必要となる指導上の要点の解説を行った。

(5) ローターションの研修

午後はローテーションの実技研修。「競技者必携」に掲載されているローテーションのイラストに基づき、それぞれの動きを確認。厳冬のグラウンド

で必死に研修に励んだ。

各都道府県では「指導的立場」にあり、後進の指導にあたる機会が増え、自身自身が実際にグラウンドに立つ機会が少なくなっていることもあり、このローテーションの研修では「悪戦苦闘」する姿も見られたが、徐々に「往年の勘」を取り戻し、「さすが！」の動きを見せてくれていた。

● 研修会最終日 ●

(1) ルール・必携に関する質疑応答

「審判の部」最終日の研修は、「ルール・必携に関する質疑応答」の研修から始まり、まず私の方から「試合のスピードアップ」、「打者走者の防具の取り外し」、「基本動作の確認」(球審の構え)、「三振振り逃げのゼスチュアと動きについて」の実施内容・伝達内容を再確認した。

また、「競技者必携」については、水野副委員長から「追いタッチになると判断されるようなブレイのときには、『競技者必携』に掲載されているローテーションの図の位置にこだわらず、『見える位置』『正しく判定できる位置』をとることが大切である」と、前日の実技研修に対する補足説明があ

り、「競技者必携」に掲載されている内容に忠実に、基礎・基本を守りながら実践する中でも、時と場合によっては、それ以上に優先すべき事柄が生じる場合、「応用」が必要となるケースもあることが説明された。

(2) 審判員育成に関する指導資料

小牧司副委員長から「低コスト」「少人数」でも指導可能な「審判員育成に関する指導資料」が提示され、今回の研修会のように大がかりなものでなくても、審判員2〜3人、4〜5人で実現可能な研修方法が紹介された。「ピッチャーが投げるボールを実際に判定しなくては」「チームの協力がなければ研修会が実現できない」「広いグラウンドや体育館を借りなければ研修できない」といった既成概念、固定観念にとらわれることなく、新たな視点と柔軟な発想で研修を進めていくことを可能とする研修方法が紹介された。

(3) 女性審判員の育成について

真鍋朗委員と岡野秀子委員からは女性審判員の育成へ向けた提言があり、かつて実施・開催されていた「女性審判員研修会」の再開・復活へ向けた動

きやジェンダーフリーが進む現状をしっかりりと認識・把握しながらも「女性ならではの」の問題にも取り組み、「女性ならではの」の発想を取り入れていくこと、体力差・体格差を考慮した上での育成・養成方法、複数人のグループ・仲間を作って育成していく方法論等、興味深い提案がなされた。

併せて、各ブロックの「女性リーダー」の皆さんが紹介され、今後この活動をさらに活発化させていくと同時に、ブロックのみにとどまらず、各都道府県でも「女性リーダー」を発掘・育成し、審判員の増員につなげ、組織全体を活性化させていくことをめざす展望が語られ、共有された。

(5) 地区別研修会 徹底事項

足袋抜副委員長が「地区別研修会」における徹底事項を最終確認。この研修会での伝達内容は「機関決定」されたものであり、個人の勝手な解釈や見解、意見を付け加えることなく、しっかりと伝達を行うよう改めて強く要請された。

最後に、私が研修会を総括。3日間 にわたる研修の全日程を終了した。



令和7年度 全国審判員・記録員中央研修会 (続報)

記録の部

日ソ協記録委員長 遠藤 正人

はじめに

スコアリングマニュアル改訂第5版の発行から2年。新しい記帳法にも慣れた頃ではあるが、全国大会やリーグにおいては様々な課題が報告されている。幸い緊急性の高い事案はないものの、スムーズな大会業務を進める上で、記録の原点に帰ることを今回の研修のテーマとした。

【第1日研修】

(1) 競技者必携の改訂

記録員の減少に伴い、全国大会の開催地では記録員の配置に悩みを抱えるところが多くなってきた。今回、公式記録員規程の改訂に伴い、第2種記録員であっても全国大会（日本リーグ・JDリーグを除く）の記録業務に携わることが可能となった。若干の経験不足は仕方ないものの、大会に関わることで第1種記録員をめざすきっかけになり、将来の指導者としてのスキルを身につけていただければと期待している。

※2026「競技者必携」記録の部
修正・改訂点一覧資料はこちら

(2) 大会を振り返って

全国大会、リーグでの派遣報告を受け、そのいくつかを紹介した。課題の共有を図り、備えることでより良い記録業務が参加者全員で推し進めていただけであることを期待したい。

また、打順表提出後による選手交代については、提出時期による扱いの違いがあるため資料を元に内容を再確認した。

(3) 記録委員会統一事項

大会記録業務の基本的な事項について改めてではあるが確認を行った。昨年につけ加えた「打球等への発声」についてはあまり定着が見られないため、正しい記録を残すためにも手段として取り組んでいただきたい。

また、作業分担とその流れの確認。結果資料提供の目標時間など、迅速な記録作業の処理についても、改めてではあるが統一した確認を行った。

※記録委員会統一事項

◎全国大会・日本リーグ

1. 基本事項

- (1) 公式記録員手引（公式記録員の役割と心得）を遵守すること。
- (2) 試合会場に記録集計本部を設置し、コピー・パソコン・プリンタ、及びWifi環境等を準備すること。また、Dropboxを有効に利用し、情報の共有化に努めること。
- (3) 事前研修会に参加し、スコアリングマニュアルの確認を始め、様々な事例に対応できるよう努めること。
- (4) 記録員は先発完投形を原則とし

4-4項	スターティングプレイヤー	ルール P46
1. スターティングプレイヤーは、試合開始30分前に、チームから打順表が提出され、審判員・公式記録員によって確認されたとき、公式のものになる。		
2. 提出されたのち、突発的なケガや急病の場合は、試合開始前の審判員と監督の打ち合わせで、そのプレイヤーを他のプレイヤーと交代することができ、交代したプレイヤーがスターティングプレイヤーになる。		
		ルール P47
ウ. 打順表の最終確認終了後であれば、プレイボール宣告前であっても、その交代は認められる。（この交代はスターティングプレイヤーの変更ではなく、通常の選手交代と同様に扱う。交代した選手が次に出場する場合には「再出場」となる）		

必携 P39

ながらも、記録員の育成にも配慮すること。

(5) 審判記録会議には必ず出席し、競技規則等の確認をすること。

(6) 前日までの準備が大会成功の鍵となるため、機器の点検やPC集計のためのチーム名や選手名などデータ点検は必ず行うこと。

(7) 試合当日は定められた時間に集合し、全体朝礼や記録員朝礼に参加すること。

(8) スコアカードは関係各所に提供するため、コピーやスキャナーを利用するので鉛筆またはシャープペンシル(B、2B)を使用し、文字は楷書で丁寧に書くこと。

(9) 試合前、担当審判員・放送員とのミーティングに参加し、連携を密にすること。

(10) 打球等への「発声」を心掛け、プレイに対する正しい記録を残すこと。

(11) 記録帳票(特に3号、4号)の提供には間違いやモレが無いよう事前点検を行うこと。

(12) 報道関係へはすべて記録本部から連絡・回答すること(報道責任者と連携する)。なお、報道関係者の要望には可能な限り応えること。

(13) 降雨等でグラウンド状態が悪く整備が行われるときには、積極的に参加し、試合の進行に協力すること。

2. 資格制度の徹底について

全国大会、地区大会、支部大会での記録は、決められた資格者が担当すること。

3. 日本協会派遣記録員について

(1) 全国大会

① 1-1

記録委員会委員が派遣される場合

(国スポ以外)

・ 大会記録長・日本協会記録委員長

・ 副委員長・委員

① 1-2

記録委員会委員が派遣される場合

(国スポ)

・ 大会記録長・日本協会記録委員長

・ 大会副記録長・日本協会記録副委員長、委員 ※種別毎

② 記録委員会委員の派遣されない場合

・ 大会記録長・開催地記録委員長

(2) 日本リーグ/JDリーグ

① 記録委員会委員が派遣される場合

・ 大会記録長・日本協会記録委員長、副委員長、委員

・ 大会副記録長・開催地記録委員長

② 記録委員会委員以外の

リーグ記録員が派遣される場合

・ 大会記録長・開催地記録委員長
・ 大会副記録長・開催地記録委員長等
・ リーグ記録員・日本協会記録委員会
が指名した記録員

4. 国民スポーツ大会について

(1) 前年に開催されるリハーサル大会では、日本協会記録委員会と連携を保ちつつ、本大会と同様の業務運営を行うこと。

(2) リハーサル大会終了後、すみやかに反省会を行い、本大会へ向けた準備を行うこと。

◎ 国際記録

WBS Cスコアリングルールに基づき、国際大会での記録が可能なライセンスを有した記録員の育成を図る。

◎ 認定会

1. 第3種認定会

公式記録の初歩を伝えるだけでなく、スコアの魅力が受講者に伝わるように努めましょう。

2. 第2種認定会

実務(スコアカードの記録)を十分に積むことはもちろん、記録や集計の楽しさを伝えることも必要です。

3. 第1種認定会
事前研修を十分行い、受講者の理解度を知ることが重要です。

(4) グループ討議

実際にJDリーグで行われた難解な交代通告について、事例を使いながら少数人数グループで検討。理解に苦しむ通告内容を「パズル」を解くようにして進めていくため、議論が白熱。特に兼務の通告と解除についてはチームへ正しく周知することの重要性も伝えていただきたい。



グループ討議

資料6 選手交代事例 (DP・FP・OPO) 問題はこちら
資料6 選手交代事例 (DP・FP・OPO) 解答はこちら

【第3日研修】

(8) スコアカード点検の確認

前日に行ったスコアカードの点検問題について正答を伝達。第1種認定大会

実技問題に比べ、より指導者に必要な点検ポイントにも触れた。通常の試合では起こらないほど数多くのチェックポイントがあるにも関わらず、正答率が伸び悩んだことについては各自がさらに自己研鑽に目覚めてくれること期待したい。

スコアカードの点検の解答

2025(17)年度 中央研修会 点検問題										大会	
年月日() 第2日・第1試合										大会	
第1回戦 準決勝 豊後 対 豊前 リーグ										大会	
チーム名										大会	
モータリング女子学										大会	
千早野立AHS高等学校										大会	
選手負傷治療										大会	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2
1	0	1	0	1	0	1	3			1	7
2	0	2	0	0	0	0	5x			2	9



(9) 国際大会派遣報告

昨年8月、中国・成都市で開催された「第12回 World Games 2025」に派遣された八木委員より報告を行った。派遣についてはWBS C(世界野球ソフトボール連盟)から直接指名されたもので、日本からは3名が参加。試合前日のミーティングで判明したことが、WBS Cの試合では3名1組(メインスコア担当、ピッチングスコア担当、タブレット入力担当)となり記録を残す。しかしながら責任者(イタリア)を除けば台湾・中国・オランダのスコアラーを含め6名で2球場を担当。絶望的な状況の中、スコアリングができる中国のボランティアの応援もあり、何とか身体を酷使することなく行えたようだ。



国際大会派遣報告を行う八木美代子委員

なお、派遣された7名は「2018世界選手権」(現・ワールドカップ)や「東京2020オリンピック」で一緒だったこともあり、和気あいあいと取り

組んだようである。合わせて記帳研修で行った「声を出す」ことも国際大会では当たり前のこととされている。また、国際記録のライセンス制度についてもいよいよ始まるようなので、興味のある方はチャレンジしてみてもほしい。

(10) 研修会総括

様々な研修を行ったが、改めてしっかり伝達していただきたいのが記帳時の「発声」についてである。記帳者の思い違いや勘違いを防ぐこともでき、補助者が確認することでさらに正確なスコアが残される。ミスしない人間はいないが、小さな工夫ひとつで少しでも改善を図れるならば、まずは実践していただきたい。

中央研修会での内容を各県内に正確に伝えていただくことはもちろんであるが、指導者の方に望むことは3つ。1つ目は当たり前だが大会での記録をしっかり作り上げること。2つ目は各自で残した記録の活用を図っていただくこと。最後の3つ目には記録員を育てることを願いたい。そのためには杓子定規にならず、まずはスコアリングを楽しむことを初心者には伝えていただければと思う。記録は継続。そのためには人材育成こそ重要であると感じている。

令和8年度 JDリーグ・日本女子リーグ担当審判員名簿



宮城県ソフトボール協会
折戸 仁一



茨城県ソフトボール協会
大高 浩



栃木県ソフトボール協会
橋本 隆



栃木県ソフトボール協会
竹之内 博司



栃木県ソフトボール協会
中家 彬文



群馬県ソフトボール協会
青柳 渉



埼玉県ソフトボール協会
加藤 正吏



埼玉県ソフトボール協会
田中 昌幸



千葉県ソフトボール協会
久米 芳朋



千葉県ソフトボール協会
長谷川 亮



東京都ソフトボール協会
笹島 綾花



東京都ソフトボール協会
林 弘泰



東京都ソフトボール協会
櫻井 直樹



神奈川県ソフトボール協会
廣瀬 正浩



神奈川県ソフトボール協会
真道 貴子



神奈川県ソフトボール協会
佐藤 智代



神奈川県ソフトボール協会
中野 美智子



山梨県ソフトボール協会
萩原 隆



富山県ソフトボール協会
花木 勲



新潟県ソフトボール協会
樋口 奈美子



静岡県ソフトボール協会
松下 高明



愛知県ソフトボール協会
安藤 元伸



愛知県ソフトボール協会
今枝 伸一



愛知県ソフトボール協会
草本 光伯



滋賀県ソフトボール協会
堀尾 充輝

去る3月5日（木）～8日（日）、2026シーズン「開幕」を目前に控え、三重県熊野市を会場に「令和8年度 JDリーグ・日本女子リーグ担当審判員」研修会が実施された。

研修会は、去る12月12日（金）～14日（日）の3日間、静岡県伊豆市・天城ドームを会場に実施された「令和8年度 JDリーグ・日本女子リーグ担当審判員選考会」（第2次選考会/実技選考）を通過した50名を対象に行われ、諸事情のため、研修会に参加が叶わなかった者、どうしても外せない仕事のため、全日程参加できなかった者もいたが、シーズン「開幕」を前に元気に顔を揃え、当地で開催された「熊野オープン」（JDリーグ所属14チーム、大学4チームの計18チームが参加して開催されるオープン戦）の審判員を「令和8年度 JDリーグ・日本女子リーグ担当審判員」が務め、「実戦形式」での研修が行われた。研修会の詳細はすでに日本協会オフィシャルホームページに記事・動画が掲載されているので、そちらをご参照願いたい。ここでは「令和8年度 JDリーグ・日本女子リーグ担当審判員」50名の顔ぶれを改めて紹介する。



京都府ソフトボール協会
岩本 明



京都府ソフトボール協会
千代 恭平



大阪府ソフトボール協会
井口 佑太



大阪府ソフトボール協会
平 耕二



大阪府ソフトボール協会
鶴野 利也



大阪府ソフトボール協会
細木 俊輔



大阪府ソフトボール協会
舟川 菜穂子



奈良県ソフトボール協会
鈴木 崇司



岡山県ソフトボール協会
田中 勝裕



岡山県ソフトボール協会
三宅 好孝



岡山県ソフトボール協会
小川 浩司



岡山県ソフトボール協会
甲本 誠道



広島県ソフトボール協会
盛影 潤



広島県ソフトボール協会
川尻 雅彦



山口県ソフトボール協会
重村 亮太郎



高知県ソフトボール協会
濱崎 哲一



高知県ソフトボール協会
岡村 祐一



福岡県ソフトボール協会
木村 浩斗



長崎県ソフトボール協会
大屋 清治



熊本県ソフトボール協会
古森 大士



大分県ソフトボール協会
松田 尚也



鹿児島県ソフトボール協会
芝原 篤人



鹿児島県ソフトボール協会
上釜 正己



鹿児島県ソフトボール協会
中森 博之



鹿児島県ソフトボール協会
仮屋 良平



[動画はこちら](#)

令和8年度
JDリーグ
日本女子リーグ
担当審判員
研修会

2026.3.5～8
三重県熊野市



[詳細はこちら](#)

「令和8年度 JD リーグ・日本女子リーグ担当審判員研修会」



令和7年度 第6回理事会議事録

審議に先立ち、本理事会は会場集合方式とインターネット会議方式（Zoomミーティング）の併用とし、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認。理事25名中出席19名（欠席6名）、出席3名で定款第36条に基づき本理事監事会は成立することが確認され、審議が行われた。

● 審議事項

第1号議案

倫理・コンプライアンス委員会提案事項

岡本専務理事兼事務局長より、昨年7月より調査を進めていたハラスメント案件（案件名・大垣案件）に関する倫理・コンプライアンス委員会における審査結果が報告され、その内容について理事会での審議が求められた。なお資料は当日配布・即時回収とし、本人未通知段階での外部漏洩を厳禁とする厳重な管理体制下で審議が行われた（※なお本議事録では、プライバシーに配慮した記載としている）。

期日…令和8年2月22日（日）

10:00～10:50

場所…東京・品川プリンスホテル

／インターネット会議方式併用

理事現在数…25名

出席理事…19名

欠席理事…6名

出席監事…3名

議長…牧島かれん

【処分内容】

（1）対象者…X氏

※当協会役職…専門委員会委員長

（2）処分内容…解任

※令和7年2月22日付

（3）対象事実

※X氏所属チームの構成員に対するハラスメント

以上について審議され、本理事会は本件処分を全会一致で決定。なお組織としてハラスメントを一切容認しない断固たる姿勢を示すことが、安全な競技環境の維持とガバナンスの信頼回復に不可欠であると判断した議決結果であることが理事全員で再確認された。

第2号議案

次期役員候補者

（理事・監事）推薦について

岡本専務理事兼事務局長より「令和8・9年度役員候補者」の推薦プロセスについて説明があり、これまでの状況と今後の手続きについて説明された。次期役員体制に向け、スポーツ団体がパナンスコードに準拠した多様性と専門性の確保を考慮し、業務執行理事より役員候補者を推薦すること、またその後のプロセスが議論された。

【推薦状況の整理】

各地区推薦理事（9名…全員男性）、高体連・大学連推薦理事（各1名…いずれも女性）の計11名が提出済み。

【今後のプロセス】

3月29日の締め切りに向け、配布された様式に基づき、業務執行理事が理事候補者および監事候補者の推薦を行い、専門性と多様性を両立させた体制を構築する。すべての候補者が揃い次第、4月に役員候補者選考委員会を開催し、候補者の選考を行い、5月の理事会で選考委員長より候補者の提案、その後6月の評議員会で選任の承認が諮られる。

【留意すべき点】

- （1）女性理事比率40%（10名以上）の達成。
- （2）外部有識者理事25%（7名以上）の確保。
- （3）監事候補者において、公益法人の業務運営、会計制度、関係法令に一定の知見を有する者であり、なおかつ少なくとも1名以上を外部有識者とすること。

以上が説明され、審議が行われ、「第2号議案」は原案通り承認された。



第3号議案

LA28特別委員会提案事項

（女子TOP）

岡本専務理事兼事務局長より、LA28特別委員会提案事項として、次の名簿が提出され、必要な手続きを取る必要があることが説明され、審議が行われた。

【提案内容の要約】

- （1）令和8年度JOC公益財団法人日本オリンピック委員会強化指定選手

25名の選手名簿が提出され、「令和8年度女子TOP日本代表」の事業は、この「強化指定選手」の中から事業参加選手を決め、実施する。「強化指定選手」の任期は令和8年4月1日～令和9年3月31日まで。

- （2）令和8年度女子TOP日本代表 チーム強化スタッフ

11名のスタッフ名簿が提出され、「令和8年度女子TOP日本代表」の事業は、この「強化スタッフ」の中から事業参加スタッフを決め、実施する。

- （3）令和8年度JOCコーチ等設置 事業推薦者

当協会女子TOP日本代表選手強化事業および次世代アスリート育成事業等の事業を計画的かつ継続的に行うコーチやスタッフ等を設置し、国際競技力向上を図ることを目的とする。謝金はJOCより直接本人へ支給。四半期毎の報告書提出が必須となる。任期は基本的に令和8年4月1日～令和9年3月31日。なおJOCへの推薦提出前に、ヘッドコーチと専務理事で再度打ち合わせの上、JOCへ提出する。

- （4）第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）派遣手続き実施者名簿

2月26日・27日に実施するJOC派遣手続きおよびメディアカル・フィットネスチェックに参加する候補者名簿が提出された。ただし、この名簿については「現時点での候補者」であり、必ずしも大会参加者とは限らないため、本名簿の公表はしない。

以上の提案があり、審議の結果、「第3号議案」は原案通り承認された。

第4号議案
第2回定時評議員会
評議員からの質問事項

岡本専務理事兼事務局長より、本日後に開催される「第2回定時評議員会」に向け、各評議員より寄せられた報告・質問事項の内容が資料として配布され、回答内容について審議・確認が行われた。

【報告・質問内容の要約】

(1) 富山県・廣瀬評議員

「能登半島地震復旧・復興支援ASOBALL用具寄贈プロジェクト」の報告 ※廣瀬評議員からの報告のみ。

(2) 福井県・吉田評議員

シクミネットを利用した全日本大会申込システムの説明講習会の有無、期日について

※岡本専務理事兼事務局長より、令和9年度を予定していることを鑑み、今年度内には説明会は行わず、チーム登録規程の改定プロセスや並行したシクミネット改修について説明し、その後説明会を実施する計画であることを答弁する。

(3) 有識者・若林評議員

①女子TOP日本代表のスポンサー獲得で宇津木麗華ヘッドコーチ自らが動いている現状への受け止めと打開策について

②指導者委員長のハラズメント行為に関する日本協会における対応について

①については牧島会長が答弁。スポンサー獲得に向けた協力依頼を評議員会でもお願いし、現在の協賛状況の説明の他、これまでの協賛金額よりも額を小さくし、広く協賛を求めていく考えであること、それにより数多くの支援を求めていることをお願いする。また、冬季オリンピックが終了したため、今後は経済界も夏季オリンピックへ向け、動き始めることが予想されることから、会長自ら陣頭指揮に立ち、支援を要請していく他、評議員、理事の皆さまからもスポンサー獲得へ協力を依頼し、それが実現するような資料を整理・作成し、その配布を依頼することを確認。

②については岡本専務理事兼事務局長が答弁。本理事会「第1号議案」の決議に基づく処分となるが、個人のセクシティブな事項が含まれることから、理事会で慎重に審議し、適切な対応を行っているとの説明にとどめる。

以上の答弁者・答弁内容が確認され、「第4号議案」は審議内容通りの対応とすることが承認された。

第5号議案

役員選考委員会
監事委員の変更について

岡本専務理事兼事務局長より、前回理事会で承認された役員選考委員会に關し、監事委員として選任された鈴木監事が次期「関東地区選出理事候補者」となったことから、監事委員の変更を求め提案が行われた。

なお、この変更提案に關し、岡本専務理事兼事務局長より、候補者は赤城監事、上村監事のいずれかとするが、理事委員で瀬戸山常務理事が選任されており、赤城監事は熊本県協会の理事長でもあり、地域バランスも考慮し、九州から2名とするよりは、弁護士であり、外部監事でもある上村監事に引き受けてもらってはどうかとの提案があり、「第5号議案」は審議内容通りとすることが承認された。

第6号議案

アンダーカテゴリー
対策部会連絡会議について

岡本専務理事より、以前より設置報

告している「アンダーカテゴリー普及部会」の活動として、令和9年度に全国中学校体育大会の男子ソフトボールが実施種目から外れ、令和12年度には再度実施競技の見直しが予定されているため、女子も含めて対応を協議する必要があるとしている。アンダーカテゴリー世代のさらなるソフトボール普及・推進策を議論する場として、明日2月23日に各都道府県のアンダーカテゴリー連絡担当者を集め、この課題についてどう取り組んでいくべきか、現場の意見を交えて議論していくために、この連絡会議を開催することが報告された。

ここでは現場担当者を含め普及活動について議論を深める場とし、オプザバーとして各都道府県協会評議員も参加を可能としたことが併せて報告された。これに關連し、事務局より、本会議の財源として、昨年にミズノスポーツ振興財団より、ジュニア世代の普及振興を目的とした補助金が追加支給されており、その補助金を活用して実施することも報告された。

以上が説明・報告され、「第6号議案」について了承された。

第7号議案

リーグ委員会提案事項

西リーグ委員長より、男子リーグ規

程、女子リーグ規程についての改定が提案された。

【主な改定内容】

（1）男子リーグ

外国人選手の登録時期について柔軟な対応を可能とするため、登録期限を「第3節の2週間前まで」に変更。また、リーグ戦（17試合）の順位を最重要視する表彰制度への刷新。

（2）共通事項

災害等による不参加の判断は、当事者性を排除するためリーグ委員長が最終判断を行う。

以上が提案され、審議の結果、「第7号議案」は原案通り承認された。

第8号議案

高校生対象大会への協賛について

岡本専務理事兼事務局長より、高校生向けの進学塾「武田塾」より、「高校生をスポーツという切り口で応援したい」と考えており、今後、武田塾を「高校生のスポーツを応援する塾」としてブランディングしていきたいという意向があることが説明され、具体的には大会プログラムへ「武田塾」の資料を

挟み込み、当塾のPR・認知度アップを図りたいとの要望が出されていることが併せて説明された。

当協会の高校選抜大会（男子・女子）への協賛を希望しており、協賛金額としては、他競技への協賛規模等から考え、100万円程度であることが説明され、今後の対応について審議が行われた。

審議の結果、高校生という教育段階の大会において、特定の塾だけに大会協賛を行わせることへの慎重な対応を求め、意見や具体的な広報手法と協賛金の活用方法等についてさらに検討を進めていく必要があるとの意見、先方に中学生カテゴリーまで対象を拡充することが可能かどうか交渉してはどうかとの意見も出された。

基本的な方向性としては、少子化の中での競技者確保と「文武両道」の支援を推進するものであることの認識に立ち、「第8号議案」は了承された。

● 報告事項

1. 各委員会からの報告事項

（1）指導者委員会報告

岩崎理事より、指導者委員会の活動

について次のように報告された。

① 第2回指導者委員会

11月22日、J S O S (Japan Sport Olympic Square) 会議室にて対面で実施。

② 第3回指導者委員会

2月9日、Webにて実施。その中で、今年度の実施事業として「コーチ養成講習会」を12月に中京大学で実施したこと、1月25日に「ソフトボールコーチプレミアムサミット」を日本青年館で開催したことが報告され、この「プレミアムサミット」については、他競技の指導者の方をお呼びして、ソフトボールのコーチの方は、今年度については「コーチ」から「コーチ4」まで幅広く参加を呼びかけ、学びを深めた。

③ 指導者資格の義務化

「指導者規程第8条」について、以前から議論されているが、指導者資格の取得義務化については、無理なく現場に混乱をきたすことがないよう引き続き審議を進めていく。

④ 「コーチ4」養成講習会の実施

2019年のカリキュラム改訂以来、一度も実施をしていなかった「コーチ4」養成講習会を令和8年度中に実施

予定。その実施に向けて、現在カリキュラムの内容、受講者募集の方針などを議論、準備を進めている。

⑤ 「コーチ3」養成講習会実施会場

令和8年度までは中京大学のご協力により養成講習会を実施できることが決まっているが、令和9年度以降の「コーチ3」養成講習会の実施会場について検討を進めている。

⑥ 指導教本の改訂

前回の改訂からかなり年数が経っているため、指導教本の改訂と指導者養成講習会のカリキュラムについても再検討を進めていく。

⑦ アスリートパスウェイの構築

現在、ソフトボールだけではなく、他の競技も含めて「アスリートパスウェイ」（※アスリート育成パスウェイの詳細はこちら）というのを構築しており、指導者の育成についても「アスリートパスウェイ」に基づく育成を進めていきたいと考えている。

（2）記録委員会報告事項

西常務理事より「第3回記録委員会」および記録員中央研修会の報告が行われた。

先日の理事会で宇津木副会長から指摘のあったJDRリーグ等の監督のルール認識相違に対しては、記録委員から試合終了後、相違点を指摘し、正しくルールを理解し、実際の試合で運用できるように説明・指導していることが報告された。

(3) 選手強化関連報告事項

松田選手強化本部長より、男子強化委員会、女子強化委員会の報告が行われた。

① 男子強化委員会

2月18日、男子強化委員会を開催。男子U18アジアカップのスタッフと選手選考会について議論し、男子U18日本代表選手選考会は4月14日～16日、宮崎県宮崎市で開催することを決定。

② 女子強化委員会

2月19日、女子強化委員会を開催。女子U15アジアカップのスタッフと選手選考会について、女子大学アジアカップの選考方法と選手選考会についても議論。女子U15日本代表の選考会は4月21日～23日、女子大学日本代表選手選考会は6月30日～7月2日、い

れも静岡岡伊豆市で開催することを決定。

これらの案件に伴い、代表選手決定後の理事会開催が5月となってしまうため、選考結果についてはメールで連絡し、承認を得る形とすることが併せて報告・説明され、了承された。



**2. 愛知・名古屋アジア競技大会
観戦チケット事前受付について**

岡本専務理事兼事務局長より、9月に愛知県安城市で開催される「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）ソフトボール競技」の観戦チケットに関する事前受付を実施していることが報告・説明され、その締め切りが3月7日であることが周知された。

なお、アジア競技大会については、団体受付による割引の設定はないこと、また、安城市ソフトボール場の座席数が現在公表されている数字として2500席であることから「満席」にして日本代表チームを応援してほしいとの依頼があった。

また、同じく女子TOP日本代表に関連して、11月に開催される「日米対抗ソフトボール」の件にも触れ、こちらは愛知と沖縄で開催され、プロ野球が開催されるスタジアムでの開催が予定されていること、日本協会の「主催大会」であることから「団体割引」の設定があり、観客動員が本事業の収支に直結することから、近隣JDRリーグチーム、沖縄でキャンプを行っている縁のあるチーム等を中心に、チケット販売協力を推進していきたいとの意欲が示された。

これに伴い、出場選手が決定した時点で、選手の「出身地」等についても積極的にPRを行い、チケット販売につなげてはどうかとの意見も出された。最後に、アジア競技大会のチケットについては、電子チケットと紙チケットの両方が用意されているが、今回の事前受付においては、どちらかを選択しなければならぬため、電子チケットの取り扱いができないリスクを回避。紙チケットを選択していることが説明された。



令和7年度 第2回定時評議員会議事録



評議員総数54名のうち出席44名で、定款第6章第23条に基づき、本評議員会は成立。審議に先立ち、本評議員会は会議集合方式とインターネット会議方式（Zoomミーティング）の併用とし、出席者が一堂に会すると同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認。第2回定時評議員会が開会された。

● 審議事項

第1号議案

議長への選出について

牧島会長より、定款第22条3項に基づき、出席評議員の中から議長を選出することが説明され、静岡県・大沼信一評議員から京都府・平井靖之評議員を議長に推薦する提案があり、賛成多数で承認。平井評議員が今回の評議員会の議長を務めることとなった。

第2号議案

議事録署名人の選出について

議長より、議事録署名人の選出につ

期日…令和8年2月22日（日）

13:00～14:15

場所…東京・品川プリンスホテル

／インターネット会議方式併用

評議員現在数…54名

出席評議員…44名

欠席評議員…10名

理事現在数…25名

出席理事…18名

欠席理事…7名

出席監事…3名

いて、茨城県・高橋義道評議員、長崎県・米倉博評議員を任命することが提案され、賛成多数で承認された。

第3号議案

令和8年度事業計画（案）について

瀬戸山総務委員長より「令和8年度事業計画書」の内容及び事業計画案について説明された。

◎ 主な事業

(1) 国内普及事業

小学校低学年および幼児における未経験者への普及振興事業、幼児期からのベースボール型体験プログラム普及振

興事業（ASOBALL）、併せて学校体育ベースボール型授業研修会における普及振興事業の継続を図る。引き続き日本リーグ・JDRリーグ加盟チームおよび日本トップリーグ連携機構によるソフトボールクリニック、ボールゲームフェスタの参加、普及本部を中心に次年度以降の普及事業の検討を行う。

(2) 日本代表選手の選考・派遣

第2回男子U23ワールドカップ派遣、男子U18日本代表選手選考会の実施、第9回男子U18アジアカップ派遣、第18回女子ワールドカップ・グループブステージ派遣、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）ソフトボール競技派遣、女子大学日本代表選手選考会の実施、第5回女子大学アジアカップ派遣、女子U15日本代表選手選考会の実施、第3回女子U15アジアカップ派遣を行い、国際大会開催では日米対抗ソフトボールを読売新聞社と共同で開催する。

(3) 研修会開催

隔年開催となっている中央研修会について、令和8年度は審判員・記録員中央研修会を実施せず、指導者中央研修会を実施し、昨年より実施している未来発掘育成事業（MIRAI）についても引き続き実施する。

(4) 全日本大会開催

例年通り開催を計画するが、近年の地球温暖化に伴う夏季大会における熱中症対策として、今年度は新たに小学生種別で秋季大会を試験的に開催し、その効果を検証する。

これに付随し日本リーグ男女日程案および共同主催であるJDRリーグ日程案についても説明がなされ、質疑応答が行われた。

〔岡山県・金田評議員からの質問〕

令和7年度実施の男子U23アジアカップについて、日本協会が代表チーム派遣を見送る方針であったことから、大学連が自主財源で派遣し、そこでワールドカップへの出場権を獲得している。令和8年度のワールドカップは日本協会の方で派遣を行うということで、選手選考等、「白紙の状態」からのスタートになったということだが、その経緯について確認させていただきたい。

《松田選手強化本部長の答弁》

当初、男子U23については、ワールドカップの予選を兼ねて開催されるアジアカップへの派遣ではあったが、予算的な問題で派遣見送りのやむなし……との方向で議論されていた。その際、年齢が大会参加条件に該当する大学連に大会参加を打診したところ、様々な議論があり、難しい調整を経た結

果ではあったものの、アジアカップへの派遣が実現し、圧倒的な強さで優勝。ワールドカップ出場権を獲得してくれた。ただ、大学連にばかり負担を強いことはできないとの判断で、理事会、常務理事会で議論を重ね、やはりワールドカップは日本協会主体で臨むべきではないかという方向に変わっていった。また、選手選考についても、アジアカップの優勝、ワールドカップ出場権獲得への貢献と日本協会の窮地を救ってもらったことへの感謝・敬意はありながらも、大会に臨む以上はその世代で考え得るベストメンバーを組むべきでは……との結論に至り、選手選考もいったんすべて白紙に戻し、行うことになったという経緯がある。

〔岡山県・金田評議員からの質問〕

大会派遣に関する経緯は理解したが、なぜ当初から日本協会主導の派遣が実現できなかったのか。最初から日本協会から派遣していれば、大学連がクラウドファンディング等で苦勞することもなかったのではないか。ワールドカップにつながる予選という位置づけであったことを考えても、なぜ派遣を見送る方向で議論されたのか、説明いただきたい。

《松田選手強化本部長の答弁》

当初予算の関係で大幅な赤字が想定されており、選考会の実施から始まっ

て、アジアカップ、ワールドカップへの派遣するだけの資金調達の見込みが立たなかった。オリンピック競技である女子と違い、男子についてはスポンサーを獲得することも難しく、これ以上赤字を膨らませる結果となることは避けたいと苦渋の決断を迫られ、派遣見送りの結論に至らざるを得なかった。それでもこの世代の強化の重要性を鑑み、非常に虫のいい話であることは重々承知の上で、大学連に派遣をお願いした次第である。

〔岡山県・金田評議員の意見〕

このカテゴリ（男子U23）は第1回ワールドカップで準優勝としっかり結果を出して帰ってきている。今後は是非とも予算がない……ではなく、そのための予算を捻出し、若い世代の選手たちに夢と希望を与えることができよう事業の実施をお願いしたい。

以上の質疑応答を受け、審議が行われ、審議の結果、「第3号議案」は賛成多数で原案通り承認された。

第4号議案

令和8年度収支予算（案）について

石井財務委員長より「令和8年度収支予算案」について、「第2号議案」

「で承認された「令和8年度事業計画」に基づき策定された予算概要とその主なポイントが説明された。

全体で経常収益、経常費用ともに6億8千339万1000円の収支均衡の予算となる。会計毎の収支については、公益目的事業会計は経常収益が5億5千792万2230円、経常費用が5億8千350万5900円で、2千558万3670円のマイナス、収益事業等会計は経常収益が6千631万7500円、経常費用が1千548万5200円で5千83万円のプラス、法人会計は経常収益が5千915万1270円、経常費用が8千439万9900円で、2千524万8630円のマイナスとなっており、収益事業等会計のプラスを50%以内で公益目的事業会計、法人会計に振り分けることができることから、それぞれ2千541万6150円ずつ他会計振替を行い、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業が16万75200円のマイナス、収益事業等会計はプラスマイナスゼロ、法人会計は16万75200円のプラスとした。

公益目的事業の経常収益の主な増減について、受取登録料については、全体としてチーム登録は4%減、審判員は1600人減、記録員は100人減で

算出。その上で公益と法人の配賦比率を79%対21%としている。事業収益では、チーム、審判員、記録員の減少に伴う認定料の減少、ルール、必携、スコアリングマニュアル、指導教本の販売減がある一方で、ケースブックは改訂初年のため1千400万円の増、協賛金収益は、今年度より宇津木麗華副会長が獲得した糸井ホールディングス、幸運ホールディングス、伊藤副会長から紹介があり、獲得したオリエンタルバイオを含むが、東京エレクトロン、フォーデイズなど新たに獲得をめざす協賛分を見込んだ金額設定とし、450万円の増とし、前年対比1千85万円で算出。受取補助金では、JOC（公益財団法人日本オリンピック委員会）選手強化委託金が3千163万円の増で算出しているが、こちらは最大値での計算であるため、変動する可能性があることを補足。スポーツ振興くじ助成については、MIRA I事業をくじ助成の対象から外したことから395万円の減、その他受取補助金は、合宿開催自治体等からの助成を見込み345万円の増とし、前年対比3千113万円の増で算出。受取負担金について、女子TOPの合宿増により個人負担金が1千114万円の増、講習会負担金は、コーチサミットの参加見込減で109万円の減、その他負担金として、JDリーグとの共同主

催契約見直しで、運営費負担金を2年前の水準に戻したことで1千万円の増、前年対比2千4万円の増で算出。受取交付金はJOC交付金を今年実績で191万円の増、受取寄付金では、ミズノスポーツ振興財団の補助金増やオリンピック準備に向けた寄付の増を見込み、550万円の増で算出。経常収益の前年対比は2千140万円増の5億5千579万2230円となる。

公益目的事業の経常費用の主な増減について、臨時雇賃金が1千110万円の減、公益専門委員会旅費交通費については節約を反映しながらも、役員改選に伴う各委員会の編成変更があることから、会議が増加することを見込み、254万円の増とした。大会リーグ旅費交通費についても、節約を心掛け、224万円の減とした。講習会関係では、中央研修会が令和8年度は審判員記録員ではなく、指導者の順番となることから500万円の減。MIRA I事業については、くじ助成からは外れるが、ミスノ財団や普及向けの協賛により賄いながら内容の見直しを図るため453万円の減。ASOBALは、昨年度よりお願いしている用具代の利用者負担により100万円の減とした。また、公認コーチ4養成講習会を実施予定で262万円の増、全体

としては781万円の減とした。選手強化事業について、国際大会派遣は男子U23ワールドカップがコロンビア、女子ワールドカップ・グループステージがベルギーと遠距離・遠隔地での大会開催となり、日数が通常よりも増加するが、アジア競技大会が愛知県安城市と国内開催であるため、2千217万円の減で算出。海外強化合宿は、女子TOPで2度の海外強化合宿を計画しているが、第1次はワールドカップ・グループステージと日程をつなげて実施することから、飛行機は減額となるが滞在費が多くなり、1千458万円の増となる。国内強化合宿については、女子TOPが5回、女子U15と女子大学が各1回予定。その他、男子U18と女子U15、女子大学が選考会を予定しているため回数は増加。協賛金収益や受取補助金の増加と対比すべき部分であるが、前年比3千696万円の増となる。国際大会開催については、日米対抗の開催で102万円の増を見込んでいるが、大会協賛や入場料収入が大きく増収に振れた場合は、こちらの支出がなくなり、逆に収入が増加する部分となることから、開催に関係する支部、および周辺の支部協会、関係各位には入場券購入の協力を依頼していく。登録事業委託費について、現在岡本専務理事兼事務局長が各ブロックを訪問

公益目的事業の経常費用の主な増減について、臨時雇賃金が1千110万円の減、公益専門委員会旅費交通費については節約を反映しながらも、役員改選に伴う各委員会の編成変更があることから、会議が増加することを見込み、254万円の増とした。大会リーグ旅費交通費についても、節約を心掛け、224万円の減とした。講習会関係では、中央研修会が令和8年度は審判員記録員ではなく、指導者の順番となることから500万円の減。MIRA I事業については、くじ助成からは外れるが、ミスノ財団や普及向けの協賛により賄いながら内容の見直しを図るため453万円の減。ASOBALは、昨年度よりお願いしている用具代の利用者負担により100万円の減とした。また、公認コーチ4養成講習会を実施予定で262万円の増、全体

としては781万円の減とした。選手強化事業について、国際大会派遣は男子U23ワールドカップがコロンビア、女子ワールドカップ・グループステージがベルギーと遠距離・遠隔地での大会開催となり、日数が通常よりも増加するが、アジア競技大会が愛知県安城市と国内開催であるため、2千217万円の減で算出。海外強化合宿は、女子TOPで2度の海外強化合宿を計画しているが、第1次はワールドカップ・グループステージと日程をつなげて実施することから、飛行機は減額となるが滞在費が多くなり、1千458万円の増となる。国内強化合宿については、女子TOPが5回、女子U15と女子大学が各1回予定。その他、男子U18と女子U15、女子大学が選考会を予定しているため回数は増加。協賛金収益や受取補助金の増加と対比すべき部分であるが、前年比3千696万円の増となる。国際大会開催については、日米対抗の開催で102万円の増を見込んでいるが、大会協賛や入場料収入が大きく増収に振れた場合は、こちらの支出がなくなり、逆に収入が増加する部分となることから、開催に関係する支部、および周辺の支部協会、関係各位には入場券購入の協力を依頼していく。登録事業委託費について、現在岡本専務理事兼事務局長が各ブロックを訪問

し、説明している通り、令和9年度に向け、予定するチーム登録規程の大幅改正に合わせて、シクミネットの改修で416万円の増を見込んでいます。全日本大会委託費については、秋季小学生大会が試験的に新設されることから324万円の増。講習会委託費については、各都道府県での普及事業委託費として10万円を交付する事業を20支部で算出した。また審判員の減少対策として、3ブロック研修委託費を計上した。消耗品費は各種講習会のボール等消耗品の費用増を見込む。経常費用の前年対比は5千356万円増の5億8千350万5900円となる。

収益事業等会計における収益の特筆事項は、ゴムボールが新意匠球の導入初年となること、また、各種メーカーのご理解とご協力により、用具検定料のロイヤリティを従来から4%程度値上げしたことにより、3千万の増とされている。これらは用具が売れることが前提となるため、大きく下回る可能性もあることから、協賛金、補助金等、別途の収入を引き続き模索していく。必要な支出は行うものの、無駄な支出は避けることが必要である。

法人会計における費用の特筆事項は、国際関係事業費は、WBS C（世界野

球ソフトボール連盟）総会の開催がない年度となるため減少、法人専門委員会旅費交通費については、役員改選に伴う理事会等会議の増、シクミネットの説明会対応があり増加するが、国際関係、弁護士報酬、役員報酬の見込みを落とし、1千198万円減の8千439万円で算出。公益旅費交通費と同様、これまで通りの運用ではこの予算では収まらないことが想定されるため、すべての役員、委員が節約を心掛けることが必要。

収支差額がプラスマイナスゼロであるため、一般正味財産期末残高は2億1千893万8775円、指定正味財産3億円を加えた期末残高は5億1千893万8775円と、前年度と変わらないことが説明された。

この説明を受け、次の質疑応答が行われた。

〔石川県・河上評議員からの質問〕

登録システムについてお伺いしたい。先ほど石井常務理事の方から登録システムの改修について、令和6年度の登録規程の改訂によるものを反映することであった。

この改修は登録システム、登録規程の過去のものに関してはどううすでに改

修されているものと認識しているが、この改修費用というのは具体的にどのような改修を想定したもののか。

《石井財務委員長の答弁》

今年度の改修は中止しており、令和9年度の規程大幅改定に向けて準備を進めている段階である。「生涯種別」における二重登録を可能とするような方向で考えており、調整を進めている。

〔石川県・河上評議員からの質問〕

登録システムの中で、参加申込書をシステムの方から印刷、コピーできるようにする、という話も出ていたのではないかと記憶している。

現在、検討されているかどうか、お答え願いたい。

《石井財務委員長》

登録システムからダイレクトに参加申込書を出力するというのも当然、視野に入れ、進めていきたいと考えている。令和9年度の規程大幅改修の後、その説明の機会を設けていく予定であり、その席上で詳細を説明できるように準備を進めている。

〔石川県・河上評議員の意見〕

ありがとうございます。併せて、その改修の中でお願ひしたいことがあり、参加申込書こちらは今「北信越協会」では参加申込書から合わせてウインドミル（記録集計システム）についても連動して、システム化し、エクセルを

作るような仕掛けを作っていて、記録員の負担が大きなものになっている。

事務局においても同様で、できる限り「手作業」で行わなければならない部分を軽減してもらえればありがたい。シクミネットの導入でせっかく「ビッグデータ」が構築されるのであれば、シクミネットからウインドミルにリンクさせる等、うまくスムーズに活用できるシステム構築の検討・活用をお願いしたい。

《岡本専務理事事務局長の答弁》

先ほどの登録システムのことについて、現在「二重登録」は認めていないが、各都道府県支部協会へ説明に回り、令和9年に大幅改訂を行う予定であり、今後、具体的な方向性が定まり、詳細を詰めた段階でそれに沿った改修を進めていくことになる。

ただ、小学生のチームがチーム編成に必要な人数を確保できないまま、その年に解散すると、その県では、その年度内は登録できないというような深刻な状況が生まれている。「ソフトボールをやりたい」「続けたい」のに、「できない」「続けられない」という状況だけは何としても避けたいと考えている。そのための対策が必要だと痛感しており、そのために大幅改定・改修をすることになると考えている。

〔千葉県・井之上評議員からの質問〕

この質問はもう3回目になる。審

判・記録講習会委託費、地区大会開催委託費の件で、以前、財政難を理由に2割カットということになった。全国大会委託費も2割削減したが、全国大会については一昨年から従前の水準に戻っている。

審判の研修に90万の新規事業・新規予算が割り当てられているのにも関わらず、なぜこの2割カットがすべて戻らないのか不思議でならない。両方合わせて160万の予算増になるものではあるが、昨年の議事録を見てみればわかる通り「検討する」という回答がありながら、今回も何の説明もなく、2割カットの状況は変わっていない。何度も申し上げている通り、これはやはり戻すべきではないかと感じている。

なぜなら今回も千葉県で審判員・記録員の関東プロックの伝達講習会を開催したが、高い参加料を設定・徴収し、大きな負担をおかけしておきながら、結局は「赤字」になるという悪循環が続いている。これが元に戻れば若干でも助かる。地区大会も同様に厳しい状況にあり、これも従前の水準に戻れば少しは運営が楽になる。

その総計160万がなぜ捻出することができないのか理解に苦しむ。修正案を出してもいいかといえ、それはちょっと勘弁してくれという。キチンと説明をお願いしたい。

《石井財務委員長の答弁》

当初予算で4000万円の赤字が計上される状態にあり、それを何とかプラスマイナスゼロにまで持ってきている。何とか赤字を解消しなければ、赤字幅を縮小しなければとの思いで精一杯であった。誠に申し訳なく思う。今後また検討していきたい。

〔千葉県・井之上評議員の意見〕

申し訳ないと言われてしまうともうどうしようもない。補正予算を組む時期に改めて検討してほしい。新しい事業は行えるのに、これが復活できないというのはおかしいと思う。

6月の評議員会での回答をお待ちしている。

これらの質疑応答を受け、審議が行われ、「第4号議案」について賛否を諮り、賛成多数で原案通り承認された。

第5号議案

資金調達及び設備投資の見込みについて

岡本専務理事兼事務局長より、当期において、重要な資金調達および設備投資の予定はないことが説明・報告され、本件について、賛否が諮られ、全会一致で了承された。

評議員会の議題として示されたすべての議題が終了し、議長を務めた平井評議員から議事進行への協力に謝意が述べられ、議長席より降壇した。

・その他事項

※報告・質問事項

〔富山県・廣瀬評議員より能登半島地震復旧復興支援ASOBALL用具寄贈プロジェクトの報告〕

募金結果（75万8475円）詳細が報告され、当地での贈呈式で輪島市教育委員会・小川教育長に寄贈品を贈呈。全46小学校にASOBALLの用具を配布。今後は石川県協会を中心にASOBALLの教室を展開予定。これに関してはナガセケンコー株式会社から10セット、日本協会からもASOBALLを寄贈していただき、活用していることが併せて報告された。これらの支援・協力に対し、心からの感謝の意が表され、同時に現地・能登はまだまだ復興半ばの状態にあり、今後変わらぬ支援をお願いしたいとの協力要請があった。

〔福井県・吉田評議員からの質問〕

前回の評議員会で質問し、回答を得ているが、シクミネットを利用した全

日本大会申込システムの説明講習会はあるのか。あるのならば期日を示していただきたい。

《岡本専務理事兼事務局長の答弁》

結論のみ申し上げると、本年度の説明は難しいと考えている。前回評議員会でも多少触れ、現在私が各地区へ回り、そこでも説明しているが、チーム登録規程の大幅な改定を計画しているところであり、これは登録人数が減少の一途をたどる現状に対し、例えば生涯種別における重複登録について、同一種別における県またぎ登録や主に競技種別登録者に課している制限の緩和。チーム登録時のユニフォームナンバー登録をやめ、大会参加申込時にユニフォームナンバーを申請する形とする等、それらが議論されている最中にある。これらが子どもたちの世代の指導者による勝利至上主義からくるチーム戦力増強のためのいわゆる囲い込みとならないようにするためにどのような対策が取れるのか、慎重な議論が必要な一方、押し寄せるソフトボールをする機会喪失の波を一刻も早く回避すべく結論を急がなければならぬ板挟みの状態で難しい舵取りを迫られているのは事実である。

理事会でも様々な指摘がなされ、意見を頂戴し、最適解を求め、議論しているところである。このチーム登録規



程の改定に合わせて、シクミネットも改修が必要があることから、こちらは何としても令和9年度に実施するために、検討の速度を上げなければならぬと考えている。現在、チーム登録料の制度や重複免除の変更も行うことになるため、遅くとも次回6月の評議員会において提案する必要があると考え、準備を進めている。このような状況にあり、ご質問の説明会については、令和8年度予算案についても含めており、本年6月の評議員会には、タイムラインを示せると考えている。

〔若林評議員からの質問〕

（1）女子のTOP日本代表強化合宿について、高崎は糸井ホールディングス、大村は幸運ホールディングスとオフィシャルパートナー契約を締結し、支援を受けているが、どちらも宇津木麗華ヘッドコーチ自身が働きかけ、実現したものと聞いている。

宇津木麗華ヘッドコーチは日本協会の副会長でもあるとはいえ、ソフトボール界の看板である女子TOP日本代表の強化合宿も十分に行えず、ヘッドコーチ自らスポンサー探しに奔走しなければならぬ現状を、会長はどう受け止めておられるのか。

また、打開策があるのであればお聞かせ願いたい。

《牧島会長の答弁》

ご指摘ありがとうございます。女子TOP日本代表の強化合宿はじめ、ここから2年間、LA28の金メダルに向けて多くの応援団が必要であるということとは間違いなく、そういう趣旨でのご質問だろうと理解している。一種のトップセールスの形で、宇津木麗華副会長が二社の大変大きなスポンサーシップを獲得していただき、私自身もこれから冬季オリンピックも終わり、夏季オリンピックに向けて女子TOP日本代表のスポンサーを募集する準備に入っているとところである。今まで日本協会の方でスポンサーをお願いする場合には、大きな額では1000万円または700万円といったような額でのスポンサーを募集することが多かったが、ここから先のスポンサーについては、500万円、300万円、場合によってはそれより少額であっても、スポンサーしていただく企業の数を増やしていくということも意識していきたいと思っている。

せっかくご質問いただいたので、評議員の皆さまの周りにもソフトボールの応援団企業がいらっしゃいましたら、ぜひ女子TOP日本代表への支援をお声がけいただきたい。それぞれの都道府県関係者からご紹介・ご連絡いただければ幸いである。2年前、ワールドカップしかなかった、パリオリンピック

ツクの実施競技ではなかったにも関わらず、「ワールドカップ優勝チーム」として、首相官邸で当時の岸田文雄総理に優勝報告会をさせていただき、その縁もあって、今、岸田文雄元総理がソフトボール議員連盟の会長として国会議員の中でも応援団を作っていただいてる。こうしたネットワークも活用しながら、さらに全国に「応援の輪」を広げていきたい。

また、今年9月末には、愛知県安城市で「第20回アジア競技大会」(2026/愛知・名古屋)が開催され、11月には「日米対抗ソフトボール」の開催も予定されている。ソフトボール界全体を盛り上げ、L A 28のみならず、その先のオーストラリア・ブリスベンにもつなげていきたいとの思いを強くしている。皆さまのさらなるご支援・ご協力をお願いする次第である。

(2) 前指導者委員長について

ハラスメント行為の告発があったとされ、J Dリーグ加盟チームのGM退任もそのことと結びつけて伝えられたが、その後、日本協会として事実関係の調査等を行ったのか、実施していればその結果等、ご説明いただきたい。

《岡本専務理事兼事務局長の答弁》

同氏の件については、日本協会として事実関係の調査を行い、一昨日に倫

理コンプライアンス委員会を開催し、本日の理事会でも議論を行っている。この案件については、個人情報も含まれており、質問への回答としては、理事会で適切な手続きを取っている、ということでご理解をいただきたい。

(若林評議員の意見)

昨年度から外部評議員となったこともあり、女子TOPのみならず、男子U 23についても今まで以上に関心を持ち、心配していた。今後、男子・女子ともに選手たちが心配なく競技に集中できる、強化に専念できる環境を整えてあげてほしいと切に願っている。

また、ハラスメント等については、オリンピックでまた注目度が高まる中で、より厳しい目が注がれることにならざることを意識し、関係者一同もう一度襟を正し、コンプライアンスの遵守に努めなければならないと感じている。

(千葉県・井之上評議員からの質問)

前記録委員長として発言させていたきたい。実は今、記録委員長、指導者委員長等、何人かの委員長が理事になっていない状況にある。その理由はガバナンスコードの関係もあるとのことだが、もう少し柔軟な形での運用はできないのか。たとえば委員会の委員長、副委員長に女性を登用し、その方

に理事になっていただくとかの方策はとれないのか、ご検討いただきたい。

《岡本専務理事兼事務局長の答弁》

分かりました。と……私が言える立場ではなく、上部統括団体から様々な制約やガバナンス上の取り決めがあり、外部理事25%、7名以上選ばなければならぬ状況にあることも認識していただけるとありがたい。

(岡山県・金田評議員からの質問)

昨年のこの2月の評議員会で、会長に質問させていただいたが、今、岡本専務理事が事務局長を兼務している状況にあり、前向きに早めに解消させる方向で進める、との回答であったはずが、現在もそのままの状況が続いている。ガバナンス的にも健全な状態とは言い難いのではないか。

《牧島会長の答弁》

専務理事が事務局長を兼務している団体が他にないわけではないが、理想形とは言えないだろうと私自身も感じている。専務と事務局長の兼務とならない方向で検討している最中であり、この状態が早く解消できるように準備は進めている。

(金田評議員の意見)

あれから一年が経ち、同じ状況が続いている。この一年間でどのような動きがあり、今後いつまでを目処に、そ

れが実現するのか、お聞かせ願いたい。

《牧島会長の答弁》

専務理事に関しては、この6月の役員改選と関わることで、これから選考委員会が設置され、動き始めることになる。現時点で、私が会長として専務理事について申し上げることはできず、選考委員会における手続きに則って進められることになるでしょうか申し上げることはできない。

また、事務局体制については、現在、次長が一人という状況で、事務局長として岡本専務も、できるだけ東京での事務局の業務、またリモートにおける相談体制、監督体制というのは取ってきていただいております。そしてそれを会長として、順次報告を受けてきた、ということはお申し上げておきたい。

こちらでも人事に関するところで、現時点で発表できるものではないとご理解いただきたいと思います。ただ、専務と事務局長の兼務は解消する方向で加速し、準備を進めていると理解していただきたい。

(岡山県・金田評議員の意見)

ありがとうございます。来年の2月にも同じような質問をしないように、ぜひ前向きに検討・対応願います。

《岡本専務理事兼事務局長から補足》

それは絶対ありません。来年2月にもこの状況が続いていることはあり得ません。

去る2月23日、東京「Japan Sport Olympic Square」14階・岸清一メモリアルルームを会場に「普及本部会 アンダーカテゴリー（U15）普及部会 連絡会議」が開催された。

この会議は、各都道府県において、ジュニア世代（中学世代）に関わり、各都道府県の実状に精通している代表者47名を招集。公益財団法人日本中学校体育連盟ソフトボール専門部から提供された情報に基づき、公益財団法人日本ソフトボール協会から各都道府県支部協会に打診し、選出された代表者47名のうち、39名が出席。代理出席4名、欠席4名で会議が行われた。

普及本部会
アンダーカテゴリー (U15)
普及部会 連絡会議

2026年 2月23日
 東京「Japan Sport Olympic Square」

「役割」

日ソ協サイドの「普及本部会」、「U15」世代関連の情報の共有、共通認識の醸成と迅速な伝達を可能にするためのものであり、各都道府県・各地域の「現場」の意見、現状の課題の収集・把握、円滑な部会への連絡を実現し、「全中」に代わる男子大会の創設、また、今後見直しが予定されている女子についても対策を講じるべく意見交換を行い、具体的な施策を打ち出していく道筋を作っていく役割を担うものである。

「組織体制」(組織構成)

各都道府県において、ジュニア世代（中学世代）に関わり、各都道府県の実状に精通している代表者が選出されており、その多くは中体連からの選出であるが、あくまでも「日ソ協の事業」であり、この会議の場で、何かを決定する権限を有しているわけではなく、日ソ協の方針、事業実施の方向性の確認や中学生の指導現場、活動現場における実状に即した効率的・効果的な事業展開を行っていく上での意見交換、意思疎通を目的とした「連絡調整」「情報共有」を目的とした会議である。

今後の対応

「普及部会連絡会」を年度1回、オンラインでの開催を基本とし、開催。必要に応じて参集方式で行うことや臨時で会議開催を招集する場合がある。この会議はあくまでも日ソ協普及本部会のもとに設置される情報伝達・意見交換の場であり、最終的な意思決定は、普及本部会での審議を経て、常務理事会・理事会・評議員会等、日ソ協の機関決定手続き、プロセスを踏んだ上で行われる。

（公財）日本ソフトボール協会・岡本友章専務理事兼事務局長 挨拶骨子

ソフトボールの競技人口が減り、チーム登録数も減少し、今後のソフトボール界の『未来』を展望し、さらなる発展を願うとき、ソフトボールの置かれた現状は危機的状況にある。特に中学生においては、部活動の地域移行・地域展開が叫ばれ、令和9年度から「全中」（中体連主催、日ソ協と共催の中学生の全国大会。高校生の「インターハイ」にあたる歴史と伝統があり、最もグレードの高い大会）の「男子ソフトボール」が外されることが決まっている。

本協会としても中学生男子のそれに代わる大会の開催を検討中で、現在すでに開催されている「全日本中学生大会」「都道府県対抗全日本中学生大会」との棲み分けや位置づけ等の見直しも行き、中学生の新たな「目標」となるような大会を創設していきたいと考えている。ソフトボールの「未来」「将来」を考えたとき、このアンダーカテゴリー（U15）の存在が大きなカギを握っていることは間違いなく、本協会の行く末、命運を握っているといっても過言ではない。この連絡会議を通じて、中学生の指導に直接携わり、活動の現場、最前線に立つ皆さまの忌憚のないご意見をお聞きし、ともに改革への道を歩んでいければと思っている。

（公財）日本ソフトボール協会・磯谷理義普及本部長 挨拶骨子

ソフトボールのさらなる普及を考えたとき、アンダーカテゴリーの段階から、いかにソフトボールに目を向けさせ、取り込んでいくかが大きな課題となっている。本協会では、幼児期からのベースボール型スポーツへの導入段階として「ASOBALL」を研究・開発し、学校の体育授業での展開を見据えた「学校体育ソフトボール」等、ソフトボールの普及に向けた取り組みに力を注いでいるが、競技人口・チーム登録数の減少に歯止めがかからない状況にある。そのためにも本協会と中体連が連携を密にし、今、実際に中学校の置かれた状況がいかなるものなのか、今後へ向け、どのような施策を打ち出すべきかを、現場を一番知っている皆さまの意見をお聞きしながら考えていきたいと思っている。

普及本部会 アンダーカテゴリー（U15）普及部会 連絡会議 討議内容 ※詳細レポートはこちら

【現状認識】中学生世代を取り巻く現状

- ・競技人口が減少し、「チームが成立しない」地域が増加
- ・「ソフトボールをやりたいが所属できるチームがない」という状況
- ・学校部活動が急激に縮小する「現実」
- ・学校部活動が「当たり前」の受け皿」ではなくなりつつある状況
- ・指導者の不足、地域差の拡大
- ・「学校完結型」であった部活動が「地域と連携する教育活動」へと転換する「過渡期」

論点1 チーム登録規程の緩和 複数チームへの登録を可能にする

【日ソ協】→協会登録制度により競技環境を整備し、「全日本中学生大会」「都道府県対抗全日本中学生大会」を単に大会へ参加するだけにとどまらず、全国の中学生が交流する場として確保

【日ソ協】→人材発掘・育成を目的とした「MIRAI事業」を大会開催とどうリンクさせ、効果的な事業にしていけるべきか、その位置づけやあり方を検討

【会議出席者】→試合の勝敗、大会の結果は出るにしても、それがイコール学校・クラブの優劣を決めるのではなく、競技成績優秀な一部の学校、クラブに人材が集中することなく、「どの立場の子どもも排除されない仕組み」を考えていかななくてはならない

【日ソ協】→一人の選手が複数チームへ登録し、学校の「部活動」のチームにも、地域の「クラブ」チームにも登録を可能とする施策を考えている

【会議出席者】→その場合、大会の出場要件を精査する必要性が生じ、どのような位置づけの、何を目的とした大会なのか、大会の枠組みや制度設計まで見直しが必要となる可能性がある

【会議出席者】→従前の「在住もしくは在学の都道府県で一人1チーム」というチーム登録規程は、競技力の公平性はもちろん、生活圈と競技圏を一致させるための「ルール」として機能してきた

【日ソ協】→「県境に居住しており、道路一つ挟んだ向こう側、河川一つ挟んだ向こう側の県には登録できるチームがあるのに、現在の居住地には登録できるチームが存在しない」といった問題や「仲のよい友だちと一緒にチームで登録したい」「県をまたいで両方のチームで登録できないか」といった要望があるのも事実

【日ソ協】→子どもの数が少なくなる、少なくなっているという「現実」を踏まえて考えれば、「チーム登録規程の緩和」の流れは止められないのでは

【会議出席者】→「学校」「家庭」「練習場所までの移動距離」「安全管理」等の面を考え、特に「中学生」という年齢を考えると「教育的配慮」は必須

【会議出席者】→中体連の全国大会での競技が廃止され、競技人口の地域偏在が激しく、「登録規程を緩和しないと、そもそも競技が成り立たない」地域が数多く存在する男子と、登録数の減少が激しいとはいえず、中体連の全国大会での競技が存続し、学校部活動、クラブ、協会主催大会が複雑に絡み、現在、辛うじてその均衡を保っている女子ではかなり置かれた状況、事情が異なる

【会議出席者】→制度を変更すれば「救われる人」が生まれる一方で、従前の制度によって「守られてきた秩序」が崩れてしまう可能性がある

【会議出席者】→すでに登録・出場が認められている「合同チーム」の問題と並行し、「大会出場要件」で制限・緩和する方向で令和9年（2027年）の男子大会で運用。女子の大会での運用も見据えてその試金石とする

論点2 部活動の地域移行・展開 教員の働き方改革

【会議出席者】→「土・日は学校部活動の禁止」を打ち出している都道府県もあり、その場合、土・日の試合の引率はどうするのか、試合や練習は誰が指導するのか、制度やルールの方が先行してしまい、指導現場が追いついていない

【会議出席者】→土・日は部活動の指導ができないため、先生方が「教員」という立場ではなく、「地域の一人」に戻り、指導してはどうか

【日ソ協】→その場合の扱いや手当てをどうするのか、そもそもそれでは「働き方改革」にはならないのでは

【会議出席者】→「教育としての部活動」と「競技としてのクラブ」の境界が曖昧になってしまいかねない

【会議出席者】→指導責任の所在の曖昧化、経済格差・情報格差が競技格差に直結する可能性等々……「競技環境の自由化」という名のもとで「選択できる家庭だけに自由を与える」という構造となる恐れがある

2026年度 大会日程・参加割当表・大会使用球



※写真をクリックすると各日程がご覧になれます

男子U18

女子TOP

女子U15

男子U23

女子大学

©WBSC

©WBSC-ASIA

2026 国際大会日程
 (女子TOP・女子大学・女子U15・男子U23・男子U18)

2026 全日本大会参加割当表

2026 全日本大会使用球

事務局だより

未来への逸材、光輝け！ 鹿児島県の小学生男女 133チームが熱戦展開！

去る2月22日・3月1日・3月8日（女子は2月23日・2月28日）、第52回を数える「鹿児島県ちびっこソフトボール大会」が開催され、鹿児島県内の小学生男女「133チーム」が熱戦を繰り広げた。

「鹿児島県ちびっこソフトボール大会」は県内最大規模の大会として知られており、選手たちにとっても県内各地域のライバルを相手に日頃の練習の成果を発揮できる「絶好の機会」となっている。

今回も開催に先立って主催の南日本新聞社が大会の組み合わせ・出場チームの紹介を行い、開幕を大々的にPR！大会期間中も新聞の紙面を通じて熱戦の様様（選手たちの頑張り）を報道した。



↑第52回大会のプログラム（表紙）

今回も南日本新聞社が開幕を大々的にPR↓



子どもたちの「未来」 ソフトボールの輪を 広げて!!